【本件問合せ先】

厚生労働省 自殺対策推進室

室長補佐 川島

主 査 福永

電話:03-5253-1111 (内線 2837)

03-3595-2092 (直通)

平成 30 年度自殺予防週間

- 〇 自殺対策基本法において、9月10日から9月16日までを自殺予防週間と位置付けており、啓発活動を広く展開する。
- 〇 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、啓発事業及び支援策を実施。
- 〇 関係省庁等

厚生労働省、警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、文部科 学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び地方公共団体

1 実施期間

平成30年9月10日(月)~9月16日(日)

2 実施事項

- (1)全国一斉相談
- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充(9月10日(日)~9月16日(土))
 - 都道府県・政令指定都市が実施
 - 一下記の電話番号にかけると最寄りの自治体が実施する電話相談に接続。自殺予防 週間中は、一部自治体において電話回線の拡充や運用時間の延長の対応を実施

おこなおう まもろうよ こころ

0570 - 064 - 556

- (2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発
- 〇 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - ー自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット(PC及びスマートフォン)を活用した広報
 - Yahoo! Japan にバナー広告を掲載(9月7日(金)~9月30日(日))
 - -バナー広告から特設サイト(Yahoo! Japan 特別企画ページ) へ誘導

https://promotion.vahoo.co.ip/iisatsuvobou2018/

https://promotion.yahoo.co.jp/m/jisatsuyobou2018/

Yahoo! Japan 特別企画ページ

主なコンテンツ:

- ・「マンガで読む 相談例」
- 「経験者からのメッセージ」
- SNS相談実施団体のインタビュ-動画(作成中)
- ・「相談窓口のご案内」
- 〇 広報用ポスターの配布・掲出
 - SNS相談事業、「こころの健康相談統一ダイヤル」、「よりそいホットライン」及び「支援情報検索サイト」の周知
 - 一関係府省、地方公共団体、協賛団体(日本医師会、日本薬剤師会等)、鉄道各社(駅 構内)等へ掲示依頼
- (3)政府広報
- O Yahoo!バナー広告「自殺予防週間」を掲載
- 新聞広告「支える寄り添いを」
 - -掲載期間9月3日(月)~9日(日)。中央5紙、ブロック3紙及び地方63紙に順次掲載

3 関係省庁による主な取組

(1) 厚生労働省

施 策 名 啓発ポスターの掲示依頼

概 要 生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携の一環として、各自治体の自立相談支援機関の相談窓口等への啓発ポスターの掲示を行う。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~ 9 月 16 日 (日)

施 策 名 平成30年度「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進

概 要 「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、各事業場において 同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間(9月 10日~9月16日)等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への 積極的な取組の実施」を主唱する。

実施時期 準備期間:平成30年9月1日(土)~9月30日(日) 労働衛生週間:平成30年10月1日(月)~10月7日(日)

施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施

概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」において、自殺 予防週間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成30年9月

(2)警察庁

施 策 名 警察署等におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の作成するポスターを警察署等に掲示する。

実施時期 自殺予防週間期間中

(3)金融庁

施 策 名 多重債務者相談強化キャンペーン 2018

概 要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県、中小企業団体に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、生活困窮者自立支援事業に係る相談窓口との連携などを行うとともに、ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。

実施時期 平成30年9月1日(土)~12月31日(月)

(4) 法務省

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:茨城県弁護士会、法テラス茨城

茨城県弁護士会と法テラス茨城による共催。弁護士による面談相談 (1人 30分) を実施

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) 13 時 30 分~16 時 30 分、11 日 (火) 13 時~ 16 時、13 日 (木) 10 時~12 時・13 時~16 時・18 時~20 時

施 策 名 こころとくらしの無料法律相談

概 要 主催:水戸市消費生活センター、茨城県弁護士会、法テラス茨城 水戸市消費生活センター、茨城県弁護士会、法テラス茨城による共催。 消費者トラブル、多重債務、離婚、相続、こころの問題等の相談に弁護 士・精神保健福祉士が応じる。

実施時期 平成 30 年 9 月 19 日 (水) 10 時~12 時 • 13 時~15 時

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:広島弁護士会、法テラス広島

広島弁護士会と法テラス広島による共催。

日弁連での自殺予防への取り組みの一環として行う。自殺の要因となる 多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮、こころの問題等多分野の専門家 と連携して対応する。

実施時期 平成 30 年 9 月 11 日 (火) ~ 12 日 (水) 10 時 ~ 17 時

施 策 名 平成30年度大分県自殺予防週間街頭キャンペーン

概 要 主催:大分いのちの電話、こころとからだの相談支援センター、 大分県

自殺予防週間「自殺予防の普及啓発活動推進」を目的として、大分いのちの電話、こころとからだの相談支援センター、大分県福祉保健部障害福祉課精神保健福祉班、大分保健所、法テラス大分等 20 名程度での街頭キャンペーンを実施する。

実施時期 平成 30 年 9 月 12 日 (水) 7 時 30 分~8 時に大分駅「府内中央口」で実施

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:日本弁護士連合会、仙台弁護士会、法テラス宮城による共催。 法テラスが実施している民事法律扶助・震災法律援助の制度を利用した 無料相談を実施する(同制度の要件に該当しない相談については、弁護 士会が実施する無料法律相談を実施)。

実施時期 平成30年9月9日(日)(法テラス東松島)、16日(日)(法テラス山元)、 29日(土)(法テラス東松島)

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:法テラス函館、函館弁護士会

職場、家庭、借金などの生活相談やこころの相談に、弁護士(当事務所の常勤弁護士含む)と保健師(函館市へ派遣要請)が面談・電話にて無料で相談に応じる。

実施時期 平成 30 年 9 月 11 日 (火) 10 時~16 時

施 策 名 暮らしとこころの相談会

概 要 主催:愛知県弁護士会、法テラス愛知

愛知県弁護士会と法テラス愛知による共催。弁護士による無料相談 (面談・電話)

実施時期 平成30年9月13日(木)10時~18時

(5) 文部科学省

施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等やPTA団体への周知

概 要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この月間の趣旨を 踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。

実施時期 平成30年8月

施 策 名 夏期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応

概 要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向を鑑み、組織的に対応で きる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育 委員会等に依頼する(平成30年6月に通知済み)。

実施時期 平成30年7・8月

施 策 名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

概 要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施している。

> ※平成30年度は、平成30年7月から平成31年1月にかけて全国10か 所で実施。

実施時期 平成30年7月~平成31年1月

施 策 名 大学等における学生の心の相談体制強化に係る周知

概 要 大学等の教職員が集まる会議等において、自殺対策の現状を説明し、各 大学等における学生相談のノウハウや情報の共有、学内連携向上等、学 生の心の相談体制強化を依頼。

※会議は平成30年5月より各地区において順次実施。

実施時期 平成30年8・9月

4 協賛団体等による主な取組

(1) 公益社団法人 日本薬剤師会

施 策 名 薬局におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の作成するポスターを、都道府県薬剤師会を通じ会員に案内。 薬局でも掲示を呼びかける。

実施時期 自殺予防週間期間中

(2)日本弁護士連合会

施 策 名 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概 要 日本弁護士連合会・各弁護士会・日本司法支援センター(法テラス)の 共催により、解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、公的貸付、 多重債務などの生活問題、それらを原因とするこころの問題などに、各 地で弁護士が無料で相談に応じる。

各弁護士会の実施は日本弁護士連合会ホームページに掲載

https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/date/2018/event_180910_ 01.pdf

実施時期 平成30年9月10日(月)から9月16日(日)までを中心とした日程

(3)日本司法書士会連合会

① 埼玉司法書士会

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 埼玉県の呼び掛けにより、街頭キャンペーンに参加。

(JR川口駅東口及び西口出口のペデストリアンデッキ)

実施時期 平成30年8月31日(金)午前7時30分

施 策 名 暮らしとこころの総合相談会

概 要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会(原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催)であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会への相談員派遣、打合せ会場の提供及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成 30 年 9 月 6 日 (木)·20 日 (木) 15 時~19 時 (JACK大宮 5 階集会室)

② 千葉司法書士会

施 策 名 「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会 概 要 司法書士と臨床心理士とのペアによる相談会 実施時期 平成 30 年 9 月 13 日 (木)

③ 東京司法書士会

施 策 名 いのちを守る何でも相談会

概 要 自殺防止のための面接相談会を行い、一般市民からの相談を受け自殺防 止をはかる。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~15 日 (土) 18 時~20 時 30 分

④ 石川県司法書士会

施 策 名 司法書士総合相談センター「へるぷねっといしかわ無料相談」

概 要 電話無料相談、面接無料相談

電話相談 月~金(祝日等除く) 10:00~16:00 (076-292-8133)

面接相談 (要電話予約 076-291-7070)

[金沢地区]毎週水曜日 18:00~20:00

[小松・加賀・能登地区]随時受け付け

実施時期 通年

⑤ 滋賀県司法書士会

施 策 名 各自治体主催・自殺対策研修会及び自殺対策協議会

概 要 各自治体主催の自殺対策研修会及び自殺対策協議会への参加。 協議会内での取組(駅前でのチラシ配布等)に参加。

実施時期 通年

⑥ 和歌山県司法書士会

施 策 名 自殺対策相談支援活動及び専門機関紹介

概 要 総合相談センターでの法的相談・支援事業 各事案に対応可能な専門機関の紹介

実施時期 平成30年9月1日(土)~30日(日)

⑦ 岡山県司法書士会

施 策 名 自殺予防街頭啓発活動

概 要 岡山駅、津山駅周辺で、自殺予防のチラシが入ったポケットティッシュ を配布する。

実施時期 平成30年9月7日(金)

⑧ 愛媛県司法書士会

施 策 名 身近な暮らし相談会

概 要 「身近な暮らし相談会」として、1年を通し、毎月第2水曜日午後から 愛媛県司法書士会合同会館で無料相談会を開催。

実施時期 通年

⑨ 福岡県司法書士会

施 策 名 ベッドサイド法律相談事業

概 要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に 派遣し、法的な相談に応じます。

092-762-8288 (専用ダイヤル) にお電話でお申込み下さい。

受付時間: (月)~(金)10:00~16:00

※祝日・年末年始・盆休日を除く

実施時期 通年実施

⑩ 宮崎県司法書士会

施 策 名 悩みごと一斉相談

概 要 9月の自殺予防週間にあわせ宮崎県が実施する「悩みごと一斉相談」に 参加し、司法書士ホットライン(無料電話相談)を相談窓口として、市 民の様々な相談に対応する。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~16 日 (日)

施 策 名 ワンストップ相談会

概 要 宮崎県が9月15日(土)に実施する「ワンストップ相談会」に2名の 会員を相談員として派遣し、市民の様々な相談に対応する。

実施時期 平成30年9月15日(土)10時30分~16時

① 大分県司法書士会

施 策 名 ベッドサイド法律相談事業

概 要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に 派遣し、法的な相談に応じます。

097-574-7110 (専用ダイヤル) にお電話でお申込み下さい。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~14 日 (金) (受付時間は 10 時~16 時)

(4) 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

施 策 名 「働く人の電話相談室」

概 要 世界自殺予防デー(9月10日)にあわせて、「働く人の電話相談室」を 開設し、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方のことを心配し ている家族などを対象とした電話相談を実施する。メンタルヘルスに関 することに加え、キャリアに関することの相談にも応じる。 0120-583-358

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~12 日 (水) 10 時~22 時

(5) 一般社団法人 日本臨床心理士会

施 策 名 日本臨床心理士会 自殺予防月間電話相談

概 要 自殺予防週間中、当会ホームページで自殺予防週間をPRするとともに、 定例電話相談(月~金)で相談を受ける。

参考 URL: http://www.isccp.ip/about/tel.php

実施時期 平成30年9月3日(月)~ 14日(金)

施 策 名 ホームページで自殺予防週間のPR

概 要 ホームページバナーで自殺予防週間をPRする。

リンク先に厚生労働省、自殺総合対策推進センターなどを掲載するとと もに、資料集ページに当会自死予防専門班作成のリーフレット・資料な どを掲載する。

実施時期 平成30年9月3日(月)~14日(金)

(6)日本労働組合総連合会

施 策 名 「働く人の電話相談室」

概 要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が毎年「世界自殺予防デー」に 合わせて実施している「働く人の電話相談室」への協力。

これは一般的な自殺予防だけでなく、様々な問題についての悩みを抱える労働者やその家族、自殺者の遺族などを対象に、フリーダイヤルによる電話カウンセリングを実施するもので、一般社団法人日本産業カウンセラー協会全 13 支部において、全国 47 都道府県から受付を行う。連合は 2007 年の第1回から案内チラシ(2018 年は 58,000 枚、ウェブサイトからのダウンロードも可能)の作成・配布に加え、連合加盟労働組合に対する周知・広報を実施。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~12 日 (水) (受付時間は毎日 10 時~22 時)

(7) 日本精神科救急学会

施 策 名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の自殺予防週間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依 頼。

実施時期 平成30年8月~9月16日(日)

施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策推進室 のホームページとリンクを張る。

実施時期 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~16 日 (日)

(8) 一般社団法人 日本民営鉄道協会

施 策 名 協会加盟各社へ周知啓発及びポスターの掲出依頼

概 要 協会加盟各社において、厚生労働省より依頼された自殺予防週間を周知 啓発及びポスターの駅掲出。

協会執務室掲示板にポスター掲出。

実施時期 協会加盟各社において、平成30年9月10日(月)~16日(日)の自殺 予防週間を中心に、8月下旬から9月末まで適宜期間、ポスター掲出。 協会執務室掲示板にポスター受領日から9月末まで掲出。

① 仙台空港鉄道株式会社

施 策 名 自殺予防週間ポスターの掲出

概 要 自殺予防週間のポスターを各駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② アルピコ交通株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

③ 上毛電気鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

④ 新京成電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスター掲出

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑤ 小湊鐵道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスター掲示

概 要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑥ 東武鉄道株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 厚生労働省および東京都作成ポスターの掲出

実施時期 自殺予防週間(9月)に合わせて掲出

⑦ 西武鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼の厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅 に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑧ 京成電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスター・東京都作成のポスターを各駅に掲出(民鉄 協より依頼)

実施時期 平成30年9月1日(土)~9月30日(日)まで

⑨ 京王電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出。

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑩ 小田急電鉄株式会社

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 神奈川県・小田原市主催により、小田原駅自由通路にて啓発物の配布

実施時期 平成30年9月10日(月) 18時~19時

施 策 名 自殺予防街頭キャンペーン

概 要 厚木市主催により、小田急線本厚木駅周辺で啓発物の配布

実施時期 平成30年9月10日(月) 18時~19時

施 策 名 自殺予防動画を放映

概 要 神奈川県作成自殺予防動画を異常時運行情報ディスプレイの設置駅 (28 駅) で放映

実施時期 平成30年8月16日(木)~9月末日

施 策 名 「自殺予防」啓発ポスターの掲出

概 要 神奈川県作成ポスターを神奈川県内 26 駅に掲出

実施時期 平成30年8月16日(木)~9月末日

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

① 東京急行電鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出によるPR

概 要 厚生労働省、東京都作成のポスターのほか、鉄道事業者共同で作成のポ スターを掲出予定。

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

施 策 名 デジタルサイネージでのPR

概 要 各駅の改札付近に設置しているデジタルサイネージにポスターデータ をベースとした画像(静止画)を放映予定。

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 相模鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

③ 江ノ島電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

(14) 湘南モノレール株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

(15) 富士急行株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺予防週間ポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

16 岳南電車株式会社

施 策 名 自殺予防週間ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを有人駅へ掲出 実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

① 名古屋鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

施 策 名 自殺抑止ポスターの掲出

概 要 中部運輸局と中部地域の鉄道会社 4 社局(名鉄、JR東海、近鉄、名古 屋市交通局)共同名義の、自殺抑止ポスターを駅に掲出

実施時期 平成 28 年 10 月 16 日より引き続き

⑧ 嵯峨野観光鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺予防週間ポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

(19) 近畿日本鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」デジタルサイネージでの表示

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスター画像を主要駅のデジタル サイネージに表示

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 南海電気鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺予防週間ポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 阪急電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成 (民鉄協より依頼) のポスター(B2 サイズ)を広報パネ ル設置駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 北大阪急行電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 自殺予防週間ポスターを主要駅に掲出

実施機関 自殺予防週間に合わせて掲出

② 泉北高速鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスター掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

24 水間鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(日本民営鉄道協会より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 「自殺予防週間」に合わせて掲出

② 能勢電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて各駅に掲出

26神戸電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスター掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 山陽電気鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを山陽電車主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

28広島電鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを山陽電車主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 西日本鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

③ 熊本電気鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを主要駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

(9) 関東鉄道協会

施 策 名 協会加盟各社へ周知啓発及びポスターの掲出依頼

概 要 協会加盟各社において、厚生労働省より依頼された自殺予防週間を周知 啓発及びポスターの駅掲出

協会執務室掲示板にポスター掲出

実施時期 協会加盟各社において、平成30年9月10日(月)~16日(日)の自 殺予防週間を中心に、8月中旬以降から9月末まで適宜期間、ポスター 掲出。協会執務室掲示板にポスター受領日から9月末まで掲出

① 野岩鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出 実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

② 埼玉新都市交通株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

③ 流鉄株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

④ 千葉都市モノレール株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 主要4駅(千葉、千葉みなと、都賀、千城台)にポスターを掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑤ 京葉臨海鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)の広報ポスターを、駅、事業所等に 掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑥ 北総鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 東京都作成ポスターを都内の駅に掲出 厚生労働省作成ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

8月下旬~平成30年9月30日(日)

⑦ 東葉高速鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出 実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑧ 東京臨海高速鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出 実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑨ 株式会社横浜シーサイドライン

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成のポスターを全駅に掲出 (民鉄協より依頼)

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑩ 横浜高速鉄道式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)ポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

① 首都圏新都市鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間の掲出実施

② 芝山鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを全駅に掲出

実施時期 自殺予防週間の掲出実施

③ 成田高速鉄道アクセス株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概 要 厚生労働省作成(民鉄協より依頼)のポスターを掲出

実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

(10) 一般社団法人 日本児童青年精神医学会

施 策 名 HPにおける自殺対策関連のリンク集更新

概 要 本学会 IP 内の厚生労働省自殺対策ページへのリンクを更新

実施時期 随時

(11)日本精神衛生学会

施 策 名 ホームページ上での周知

概 要 日本精神衛生学会のホームページ上で自殺予防週間の周知を行う

実施時期 自殺予防週間の期間中を中心に実施

施 策 名 広報ポスターの掲示

概 要 日本精神衛生学会の事務局にて広報ポスターの掲示を行う

実施時期 自殺予防週間の期間中を中心に実施

(12) 一般社団法人 日本自殺予防学会

施 策 名 学会ホームページでの周知

概 要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知する。

また、厚生労働省自殺対策推進室のホームページと随時リンクを張る。

実施時期 随時

施 策 名 第 42 回日本自殺予防学会総会開催

概 要 自殺予防に関するエビデンスや活動の知見を多職種で共有し、 自殺予防活動の推進につなげる。

実施時期 平成 30 年 9 月 21 日 (金) ~23 日 (日)

施 策 名 いのちの電話シンポジウム(共催)

概 要 自殺予防に関する市民公開講座「子ども・若者の自殺を防ぐために」を 開催する。

実施時期 平成 30 年 9 月 23 日 (日) 13 時 20 分~16 時 20 分

(13) 東日本旅客鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」ポスターの掲出、および「いのちの電話」ポスター掲出るよびカード配布

概 要 「厚生労働省」作成のポスターを駅に JR 東日本管内の駅に掲出 (935 枚) 「いのちの電話連盟」作成のポスターを JR 東日本管内の駅に掲出 (1,050 枚)

> 「いのちの電話連盟」と共に、十条、恵比寿、新橋、川崎、立川、大宮、 熊谷、船橋、長岡の各駅構内にて、「自殺予防いのちの電話」番号等が記 載したカード入りティッシュを、各駅利用者に配布。(配布日9月3日 (月)、4日(火)、10日(月)、11日(火)、13日(木))

実施時期 ポスター:届き次第~厚労省9/16(日)迄、いのちの電話9/30(日)迄

(14) 日本私立中学高等学校連合会

施 策 名 私立中学校、高等学校、中等教育学校へ周知の実施

概 要 本連合会の加盟校である私立中学校、高等学校、中等教育学校(約2, 000校)や47都道府県私学協会へ配付している機関紙「私学時報」 に、自殺予防週間の記事を掲載し、周知します。

実施時期 私学時報8月31日号(9月上旬に全国へ送付)

(15) 認定NPO法人 チャイルドライン支援センター

施 策 名 チャイルドライン フリーダイヤル

概 要 18歳以下の子ども専用の電話相談です。全国どこからでも無料でかけられます(電話番号:0120-99-7777)。学校のこと、家族のこと、友達のこと、誰かに話を聞いてほしいとき、など。

(詳しくは https://childline.or.jp/)

実施時期 毎日 16 時~21 時 ※一部地域では時間を延長して実施

施 策 名 チャイルドライン オンラインチャット相談

概 要 18歳以下の子ども専用のチャット相談です。チャイルドラインのホームページでチャットで相談ができます。利用登録は必要ありません。 (https://childline.or.jp/chat/)

実施時期 平成 30 年 9 月 13 日 (木)、14 日 (金) 16 時~21 時

(16)全国人権擁護委員連合会

施 策 名 子どもの人権 SOS ミニレターによる相談

概 要 全国の小学生、中学生に相談用の便箋、封筒用紙を学校を仲介(経由) し、5月~7月、10月~11月に配布している。 子ども達から相談、悩み事を書いた手紙を郵送(無料)してもらい、人 権擁護委員が返事を書いている。

実施時期 年間を通して

施 策 名 電話による人権相談を受ける

概 要 みんなの人権110番 0570-003-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810 子どもの人権110番 0120-007-110

実施時期 年間を通して

(17) 公益社団法人 日本社会福祉士会

施 策 名 正会員事務所等におけるポスターの掲示

概 要 厚生労働省の自殺予防週間におけるポスターを正会員(都道府県社会福 祉士会)に掲示依頼。

実施時期 平成 30 年 8 月~9 月 16 日 (日)

施 策 名 ホームページにおける周知

概 要 本会ホームページ(会員専用ページ)掲示板にて、自殺予防週間を周知 する。

本会ホームページトップページに、厚生労働省自殺対策推進室のホームページ、自殺総合対策推進センターのホームページとリンクをはる。

実施時期 平成30年9月10日(月)~16日(日)

① 公益社団法人 東京社会福祉士会

施 策 名 ソーシャルワーカーにできる若者の自殺予防を考える勉強会

概 要 本勉強会は、ソーシャルワーカーとして、若年層の自殺を予防するため に何ができるのか、何をするべきなのか、今後の課題や展望は何かを議 論し、日々の臨床活動に活かすことができる知見を得ることを目的とす る。またその成果は実践研究大会 2018 で発表、情報共有・意見交換する ことで、本テーマについて更なる知見を蓄積する予定である。

実施時期 平成 30 年 9 月 15 日 (土) 16 時 30 分~18 時 30 分

② 一般社団法人 山梨県社会福祉士会

施 策 名 自殺予防ソーシャルワーク研修会

概 要 講演「自殺予防のための基礎知識とソーシャルワーク (予定)」

講師:小石誠二(前山梨県立精神保健福祉センター 所長) グループワーク※事例検討を通して実際の対応を考えます。

実施時期 平成30年10月6日(土)

③ 一般社団法人 岡山県社会福祉士会

施 策 名 2018 年度 自殺予防ソーシャルワーク研修

概 要 ソーシャルワークの実践現場に従事する社会福祉士が、日常業務の中で、 自殺に関する相談に対し、適切に支援を行うための「基礎的な知識・ス キル」を確認することを主目的としています。また、自殺予防に携わる 行政職員、病院その他相談機関等で相談援助の職にある方々にも広くご 参加いただき、自殺予防に対する連携強化の一助となればと存じます。

実施時期 平成 30 年 9 月 13 日 (木) ~14 日 (金)

(18) 一般社団法人 日本いのちの電話連盟

施 策 名 フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

概 要 自殺予防いのちの電話のポスター・カードを行政に配布し、市民に向けて周知。

全国のセンターが同一番号で相談を受け付ける。

0120-783-556

実施時期 平成30年度 毎月10日 AM8時~11日AM8時まで24時間

施 策 名 自殺予防街頭啓発運動

概 要 JR 東日本本社他の協力を得て、新橋、恵比寿、十条、川崎、立川、大宮、 熊谷、船橋、長岡、札幌の各駅構内にて JR 職員といのちの電話関係者が、 「自殺予防いのちの電話」の番号と全国いのちの電話の相談番号を記載 したカード入りティッシュを、各駅利用者に配布。

実施時期 平成 30 年 9 月 3 日 (月)、4 日 (火)、10 日 (月)、11 日 (火)、又は 13 日 (木)

(19) 公益社団法人 青少年健康センター

施 策 名 特設ホームページの開設

概 要 平成 30 年度自殺対策週間についての当法人会長齋藤友紀雄にインタビューを行い特設ホームページを作成し、当法人ホームページおよびフェイスブックにて広報をいたします。

実施時期 平成30年9月1日(土)~16日(日)

(20) 認定 NPO 法人 3keys

施 策 名 Twitter などを利用した自殺に関連する支援機関の紹介

概 要 Twitter など SNS 上で「死にたい」等自殺を仄めかす 10 代投稿者に対して支援機関を紹介する。

実施時期 平成30年9月

施 策 名 自殺に関連するコラムを Mex (ミークス) トップページに掲載

概 要 10代の子ども向け支援サービス検索・相談サイト、Mex(ミークス)にて 自殺に関連するコラムをトップページに掲載する。

実施時期 平成30年8・9月



ほんの少しの勇気と行動が 世界をやさしくする







自殺予防週間 9月10日(月)-9月16日(日) 平成30年度



2 0570-064-556





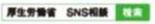


000120-279-338

■FAX 03-3868-3811

PRESENTE OUT 050-3655-0279

SNS相談事業(平成30年上半期)の実施団体 については、厚生労働者ホームページで確認できます。







みんなで取り組もう イナイトイトイイイイイイイイ 「いのち支えるゲートキーパー」



砂変化に気づく ②じっくりと耳を傾ける ○支援先につなげる ○温かく見守る